

公益社団法人京都府看護協会 次世代育成支援対策に関する行動計画

令和 5 年 4 月 1 日策定

1 趣旨

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい就労環境の整備を行うため、次世代育成支援対策に関する行動計画を策定する。

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 内容

目標 1 : こどもの出産時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

各年 4 月 制度の内容について、職員会議等で職員に周知する。

目標 2 : 3 歳に満たない子を養育する職員の育児短時間勤務の取得を促進する。

<対策>

各年 4 月 制度の内容について、職員会議等で職員に周知する。

目標 3 : 年次休暇の取得を促進する。

<対策>

各年 7 ~ 9 月 年休取得促進キャンペーンを行う。